

## 第62回一般質問一覧表

30. 3. 28

順位	氏 名	項 目	要 旨	答 弁
1	村岡栄紀	学力向上及びプログラミング教育必須化に向けて	<p>現在の教育システムの中において学力向上は大きな課題であるが、29年度の小中学校の全国学力・学習状況調査の正答数における国語と算数（数学）の結果をどのように捉えているのか。</p> <p>学力向上に向けた各取組の現状評価や課題、及び全国トップレベルという目標達成に向けた、今後の展望と見解は。</p>	部長
			<p>これからのA I（人工知能）時代を子どもたちが生き抜くためには、まんべんなく知識を持つことだけでなく、専門性を追求することとのバランスが重要になってくると考えるが。</p>	教育長
			<p>A I（人工知能）という要素を中心に、ポケモン世代、デジタルネイティブと呼ばれる若者たちが、時代を大きく変えようとしている事象や時代背景（時流）をどのように捉えているのか。</p>	部長
			<p>2012年から、すでに中学校の技術・家庭科の技術分野の「プログラムによる計測・制御」が必須になっているが、現在の市内中学校プログラミング教育に対する取組状況や課題は。</p>	
			<p>2020年から小学校で必修となるプログラミング教育に対して十分な準備が計画されているのか、指導者の研修や人材確保は十分かなど、必修化に向けての進捗と今後の計画や課題は。</p>	
			<p>プログラミング教育を通して、どのような人材育成を考えているのか。また、指導者の育成等の課題も含め、今からしっかりと準備し、プログラミング教育が西脇市の得意分野となり、特色となるよう展開していくことを期待するが、教育長の見解は。</p>	教育長

順位	氏名	項目	要旨	答弁
2	東野敏弘	西脇市における「同和問題（部落問題）」の現状認識について	西脇市における「同和地区」に対する現状認識は？ （同和対策事業は、1969年に制定された同和対策事業特別措置法（同対法）の施行以降によるものである。その後、1982年地域改善対策特別措置法が施行され、「同和対策」という名称から「地域改善対策」に変わった。1987年に、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律が施行され、その後数度にわたる改正を終えた後、2002年（平成14年）に国策としての同和対策事業は終えんした。西脇市行政として、「同和地区」に対する現状認識を問う。）	部長
			『部落差別の解消の推進に関する法律』について問う。 （2016（平成28）年12月9日に成立した『部落差別の解消の推進に関する法律』は、昭和44年に成立した『同和対策事業特別措置法』（13年間）、昭和57年「地域改善対策特別措置法」（5年間）、昭和62年「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」とどう異なると認識しているのかを問う。併せて、『部落差別の解消の推進に関する法律』に対する付帯決議について問う。）	教育長 部長
			西脇市において、合併後の12年間、部落差別に起因する事象・相談はあったか？ （市民から市行政に対して様々な相談が行われているが、部落差別に起因する相談は直近の12年間に何件あったのか？また、市行政として把握している部落差別に関する事象はあるのか？）	部長
			様々な人権問題の中で、「同和問題」と他の人権問題との違いについて認識を問う。 （多くの人権問題は、お互いに違いを認め合って同じ人間として尊重することが大切であるが、「同和問題」は格差を解消し違いを認めないことが基本であると考えるが、市行政の認識を問う。）	

順位	氏名	項目	要旨	答弁
			<p>小学校・中学校における「同和教育」の現状と今後について問う。</p> <p>(「同和教育」は、全ての教育活動において行くとされる時期があったが、現在、西脇市内の小・中学校において、「同和教育」はどのように行っているのか？今後、どのようにするのか？)</p>	教育長
			<p>「同和問題が解決された状態」とはどのような状態と考えているのか認識を問う。</p> <p>(同和対策事業特別措置法が制定されて、今年でちょうど50年が経過した。長期にわたって問題解決のために多くの予算を使い、市民に対しては様々な努力や協力を求めてきた経過からも、今日、市当局がそれを明確に示して「最終解決のゴール」を明確にすることが必要ではないか。)</p>	市長 教育長
			<p>隣保館の名称について問う。</p> <p>(関西では、隣保館の存在するところは旧同和地区だと言われているそうであるが、西脇市において隣保館の名称を変更する意思はないのか？)</p>	
			<p>西脇市における「人権教育」「人権啓発」の取組について問う。</p> <p>(西脇市人権教育協議会の取組は、自主的な取組であるのか、官製の人権教育の押し付けを行ってはいないのか、また、運動団体の意向を反映したものになっていないのかを問う。さらに、全ての市民の人権を大切に取る取組について問う。)</p>	市長
3	中川正則	市内人工林の林業としての復活はあるのか	<p>市域の約7割を山地が占めている。戦後50年が経過し、当時の拡大造林による人工林が利用期を迎えており、林業の復活が期待されているが、現状を問う。</p> <p>生産可能な木材がスギ、ヒノキといった限定された樹種であることから建築用材以外での用途は難しい。今出荷されている木材の主な利用先は。</p>	市長

順位	氏名	項目	要旨	答弁
			<p>スギ、ヒノキの大型発注に対して</p> <p>① 所有構造が零細で施業集約化が困難</p> <p>② インフラの未整備</p> <p>③ 慢性的な人手不足等</p> <p>により、産業化に結びついていない。 この現状に対策を講じるべきではないか。</p> <p>森林の持つ水源かん養や土砂流出の防止、地球温暖化防止などの公益的機能を維持していくために、計画的に森林整備を進めていかなければならない。 このような場面に新設の森林環境税の活用は考えられないのか。</p>	市長
		台風による倒木被害から土砂災害への備えを	29年の台風による倒木被害が、土砂災害の原因になるのではないか。そうであれば、対策を講じるべきと考える。	市長
4	寺北建樹	「西脇市パチンコ店、ゲームセンター及びラブホテルの建築等の規制に関する条例」について	<p>「ミクちゃんアリーナ西脇店」出店における神戸エステート、タツミコーポレーションの一連の対応について、現時点においてどう思うか？</p> <p>4万都市にパチンコ店が8店（パチンコ台2,060台、スロット741台 合計2,801台）という現状をどう思うか？（人口1,000人当たり70台）</p>	市長
			「ミクちゃんアリーナ西脇店」出店同意申請において、条例で同意しない区域（商業地域以外）であるので、「西脇市規制対象施設建築審査会」に諮る必要は、なかったのではないか？	部長
			上位法に違反する「西脇市パチンコ店、ゲームセンター及びラブホテルの建築等の規制に関する条例」を廃止し、これ以上のパチンコ店等の出店を阻止する為の方策を早急に研究すべきではないか？	市長
5	坂部武美	健康長寿のまち西脇に向けて	<p>健康をキーワードとしたまちづくりを進めるために</p> <p>（にしわき健康プランの見直しも含め、健康長寿のまち西脇に向けての総合的な取組が必要ではないか）</p>	市長

順位	氏名	項目	要 旨	答弁
			<p>各種対策の現状と今後の課題について</p> <p>① 町ぐるみ健診</p> <p>② 保健指導</p> <p>③ かかりつけ医</p> <p>④ 運動による健康づくり</p> <p>⑤ 食育</p> <p>⑥ データヘルス計画</p> <p>⑦ 医療機関との連携 ほか</p>	市長
			<p>上記の議論を踏まえて今後の方針を問う (健康長寿のまち西脇に向けて、健康づくり推進条例の制定も含め、早急に今後の方針をまとめるべきではないか)</p>	
6	村井正信	会計年度任用職員制度について	<p>地方公務員法及び地方自治法の改正により、臨時・非常勤職員は、新たな一般職非常勤職員である「会計年度任用職員」に位置づけられる。そのため、雇用継続と正規職員との均衡を求める改正法の趣旨を踏まえた制度設計が必要になる。今後の予定や労働条件等についての一般質問をおこなう。</p>	市長
			<p>嘱託・臨時・非常勤職員の現状について (制度設計にあたり、臨時・非常勤等職員の任用根拠及び勤務時間の調査が必要になる。最初に西脇市における嘱託・臨時・非常勤職員(非正規労働者)の現状を聞く。)</p>	
			<p>「会計年度任用職員」制度について</p> <p>① 制度導入についての西脇市の考えは</p> <p>② 制度導入のスケジュールについて</p> <p>③ 「会計年度任用職員」の給料又は報酬の水準、手当、休暇制度については、常勤職員との均衡をはかることが基本であると考えるが、西脇市の考え方は</p> <p>④ 西脇市には定数外職員の身分の取扱いに関する条例があり、賃金・労働条件が規定してある。今回の「会計年度任用職員」制度導入に当ってはこの「条例」を尊ぶべきと考えるが、市の考え方は</p> <p>⑤ 「会計年度任用職員」という雇用不安を助長するような名称ではなく、安定性のある名称にした方がよいと考えるが、西脇市の考え方を聞く</p>	

順位	氏名	項目	要旨	答弁
			⑥ 臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保することを目的とした地方自治法・地方公務員法改正の趣旨を踏まえ、地方財政計画に必要な財源を盛り込むよう、市長会を通じて国に要請していただきたいと思う。市長の考えを伺う	市長
		公文書の表記方法の改善（西暦の併記使用）について	各種計画書には西暦の併記使用を（平成31年4月30日で平成の元号が終わり5月1日から新たな元号が始まる。今年は、西脇市総合計画等の準備が予定されている。計画書には、過去数年（もしくは数十年）の様々な数字や将来の目標数字などを記載することになる。元号表記だけでは年代の継続性に難があるので、目標年度等の元号の後ろに括弧書きで西暦の年を記載すべきと考えるがいかがか） 統計書に西暦の併記使用を（統計は特に長い期間の数字が必要であり、統計の年号欄には西暦併記が必要と考えるがいかがか）	
7	吉井敏恭	生活文化総合センターを改修する計画に関連して	生活文化総合センター周辺の整備について（「市民交流の場としての有効活用」を目的として内部の改修のみが予算化されているが、これで新たなにぎわいを創設できるのか） フーコーの振り子、タイルの欠落、陸橋の老朽化等の検討がなされたのか（生活文化総合センターの改修する計画にあたり、建物周囲の現況を十分に把握した上で検討がなされたのか） 外観・外周を含めた総合的な改修が必要では（オーストラリア卓球チームをお迎えすることが既に決定している。総合市民センターのすぐ西側に位置している建物であり総合的な改修が必要ではないのか）	市長